

●とき：七月十九日
 (金) 午前十時から
 午後三時まで
 ●ところ：記念公会堂
 ●担当者：弁護士

法律相談

今日は、次のとおり「法律相談」が開設されます。
 お気軽ににお出かけください。
 なお、申し込みは市役所市民課です。



花火遊びに気をつけて

—正しく指導を—

夏を迎えると花火遊びが活発になりますが、毎年八月一日を「花火の日」として、花火の安全消費運動が進められます。花火遊びは、ちよつと不注意から人身事故や火災を引き起こし、とりかえしのつかない事故につながります。

子どもたちが花火遊びをするときは、次の注意を守らるべきは、次の注意を守らるべきは、正しい遊びかたを指導してやってください。

- 花火に書いてある遊びかたは必ず読んで、それを必ず守らせましょう。
- 花火を人や家に向けたら、燃えやすいもののある場所

みんなで献血しよう

七月は愛の血液たすけ合い月間です。人間の血液は、人間でなければ補充できません。

多くの病める人や、手術を要する人々に必要なのがあなたの愛の血液です。一家に一人、一年に一回はぜひ献血に協力しましょう。

午前九時三十分から
 午後三時まで
 〇ところ：新井工業高校前

家電製品の修理用部品 最低保有期間(年)が改正

十六歳以上六十四歳までの健康な人であればどなたでも献血できます。献血のさいは血液型や血圧なども調べてもらえます。

このほど、家電メーカーや販売店などに対し「補修に必要な部品は下の表の期間保有するように」と、最低保有期間の改正が行なわれました。

〇とき：七月二十三日(火)

今日は、次の場所へ献血車ゆわあい号がやってきました。お近くのかたは、ぜひ献血に協力ください。

修理に必要な部品が保有される最低期間

製品名	期間(年)	製品名	期間(年)
電気冷蔵庫	9	テープレコーダー	6
エアコンデিশヨナー	9	電気洗濯機	6
白黒テレビ	8	電気掃除機	6
カラーテレビ	8	ミキサー・ジュースー	6
ステレオ	8	電気釜	6
扇風機	8	電気コタツ	6
電気井戸ポンプ	8	電気アンカ	6
冷水器	8	電気毛布	6
冷風扇(水冷式ターラー)	8	電気ストープ	6
電子レンジ	8	電気カミソリ	6
換気扇	6	電気ポット	5
電子ジャー	6	トースター	5
スポンプレッサー	6	ロースター	5
電気パネルヒーター	6	アイロン	5
ウインドファン	6	電気コンロ	5
ラジオ	6	ヘヤカーラー	5

所で遊ばないように注意しましょう。

- 風強いときは、花火遊びはやめさせましょう。
- 大人と一緒に遊ぶことを教えましょう。
- 水を用意させましょう。
- 吹出し、打上げなど簡物と危険です。やめさせましょう。
- 花火は、途中で火が消えて

も、筒をのぞかせてはいけません。

- 花火はポケットに入れないように注意しましょう。
- 一度にたくさん花火に火をつけることは危険です。
- 花火をほくしたりすると危険です。やめさせましょう。

売店などでは、補修部品を持っていないければならないことなるわけです。参考として

全国ジンベツ・チェーン店
 寝具のデパート
ふとんの嵯山屋
 本町3丁目 ☎(代表) 2-0261

電話 担保貸付
 〇電話使用のまま保証人なしで即融
 〇その他公社、公務員月賦返済、保証人不要

丸福質舗
 本町2丁目 ☎(3) 0331